12 採用候補者の勤務校

- (1) 採用候補者名簿に登録され、採用された者は、岡山県内の市町村(組合)立(岡山市立を除く。)の小学校・中学校・義務 教育学校・高等学校・特別支援学校、岡山県立の中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校のいずれかに勤務する。
- (2) 小学校教諭等の全出願区分(全ての枠及び全ての特別選考を含む。)に出願する場合は、電子申請の「初任地」欄に、岡山県内の26市町村(岡山市を除く。) のうち、自身が配置を希望する1市町村を入力することができる。配置に当たっては、可能な範囲で希望に沿うよう配慮する。ただし、希望の市町村とならない場合がある。なお、希望の有無及び選択する市町村は合否に影響しない。
- (3) 中学校教諭等の全出願区分(全ての枠及び全ての特別選考を含む。)のうち、数学、理科、英語、保健体育に出願する場合は、電子申請の「小学校専科への配置可否」欄に、小学校の専科教員としての配置の可否を入力できる。可と入力し、第2次試験の結果、採用候補者となった者は、初任配置校が小学校となる場合がある。なお、配置可否の内容は合否に影響しない。

13 その他

- (1) 採用候補者名簿に登録されても、次のいずれかに該当する場合には、採用候補者名簿から抹消する。
 - (7) 令和7年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を欠いていることが判明した場合
 - (4) 教員としてふさわしくない事実が判明した場合
 - (ウ) 令和7年4月1日時点で、所有している教諭普通免許状が失効している場合
 - (I) 大学院修学継続、大学院進学若しくは教職大学院進学による採用延長(13(4)(5)(6)に示す。)を認められた者が、修学中の大学院(教職大学院)を所定の修業年限で修了しなかった場合
- (2) 日本国籍を有しない者を採用する場合には、任用の期限を付さない常勤の講師とする。
- (3) 採用候補者名簿の登録の有効期間は、令和8年3月31日までとする。
- (4) 令和7年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験の結果、採用候補者として登録された者で、大学院において修学中の者が、引き続き大学院での修学を希望する場合、その採用候補者名簿の登録の有効期間を、各大学院の修業年限に合わせて、修了までの1年間又は2年間延長する。(採用された校種(教科等)・職種の免許状を所有していること。)
- (5) 令和7年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験の結果、採用候補者として登録された者で、大学院へ修学する場合、採用された校種(教科等)・職種の専修免許状取得を条件に、その採用候補者名簿の登録の有効期間を、各大学院の修業年限に合わせて、修了までの2年間又は3年間延長する。
- (6) 令和7年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験の結果、採用候補者として登録された者が、教職大学院へ進学する場合、その採用候補者名簿の登録の有効期間を、各教職大学院の修業年限に合わせて、2年間又は3年間延長する。
- (7) 補欠として決定され、令和7年3月31日までに、採用候補者名簿に登録されなかった者は、令和7年4月1日から、岡山県の公立学校で常勤講師等として優先的に任用する。
- (8) 他の都道府県の公立学校教員で、本県への転入を希望する者も、この実施要項により受験するものとする (74[E2]参照)。
- (9) 身体等の事情により、受験に際して配慮を必要とする場合には、電子申請の該当項目にその旨を記入すること。
- (10) 第2次試験の受験資格を得た者は、最終卒業・修了(見込)学校の成績証明書を提出する。(提出先、提出期間等詳細については、第1次試験の結果通知とともに連絡する。)
- (11) 服装については、第1次試験、第2次試験とも、クールビズ(上着、ネクタイ等を着用する必要はない。)とする。
- (12) 諸般の事情により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、岡山県教育庁教職員課のホームページで知らせる。

<表 1 >

対象		ケンブリッジ 英語検定	実用英語 技能検定	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL i B T	TOEIC L&R/S&W
出願要件	小学校教諭等 (英語枠)	140以上	2級以上	960以上	4.0以上	225以上	420以上	42以上	1150以上
	特別選考A①・D⑤	180以上	1級	1350以上	7.0以上	375以上	800	95以上	1845以上
加点	英語の資格による加点	160以上	準1級以上	1190以上	5.5以上	309以上	600以上	72以上	1560以上
選考に当たって	小学校教諭等	140以上	2級以上	960以上	4.0以上	225以上	420以上	42以上	1150以上
考慮する事項	高等学校教諭等(数学・理科)	160以上	準1級以上	1190以上	5.5以上	309以上	600以上	72以上	1560以上

※TOEIC L&R/S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで基準を満たすこと。 また、公開テストによるスコアのみを対象とする。

※有効期限がある認定書等は出願の時点で有効であること。有効期限が過ぎたものは不可とする。